

# 粕屋警察署の交通指導取締り指針

次の、路線・地域・時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

また、毎月9日を「粕屋警察署 飲酒運転撲滅の日」に制定し、管内全域で取締りを強化します。

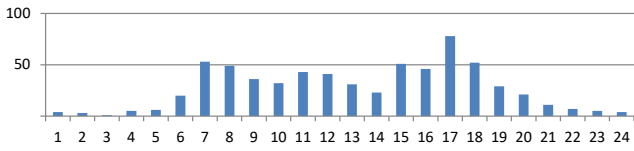
重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

## 速度超過の取締り重点

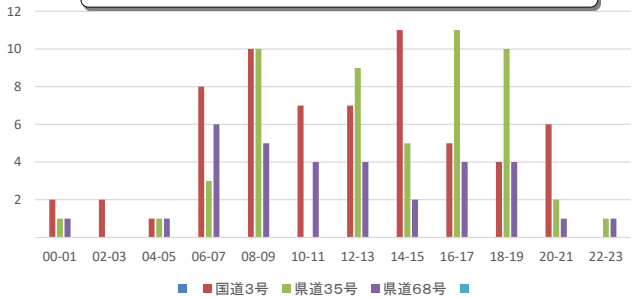
	路線・地域	時間帯	規制速度
速度超過	国道3号	7～19時台	60 km/h
	県道35号（筑紫野古賀線）	7～19時台	40～60 km/h
	県道68号（福岡太宰府線）	7～19時台	40～60 km/h

### 管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

#### 管内の交通事故発生状況



#### 路線等別交通事故発生状況



#### 交通事故発生状況

- 管内では、午前7時台から午前8時台、午後3時台から午後6時台の時間帯に事故が多発しています。
- 事故多発の路線は国道3号、県道35号（筑紫野古賀線）、県道68号（福岡太宰府線）で、管内の交通事故全体の約20%を占めています。

#### 重点路線等の選定理由

- 重点路線  
上記の3路線は、管内の主要道路で人車ともに通行量が多く、大規模な交差点が連続しており、特に交差点における事故は重大事故に繋がることから、取締り重点路線とします。
- 重点地域  
上記の3路線の所在する地域は、事故多発地域周辺で大規模商業施設や住宅街が密集し、通学路にもなっていることから、重点地域とします。

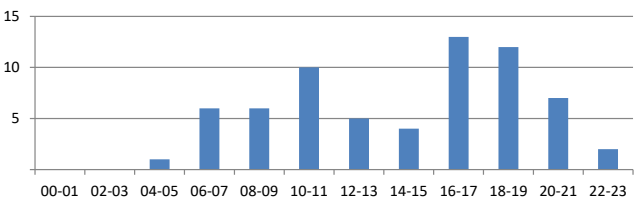
※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

## 横断歩行者等妨害の取締り重点

路線・地域	地区	時間帯
粕屋交番管内	粕屋西校区、大川校区	7～19時台
志免交番管内	志免西校区、志免中央校区	7～19時台
新宮交番管内	新宮東校区	7～19時台

### 車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

#### 車両対歩行者の交通事故発生状況



#### 重点地域等の選定理由

- 午前6時頃からの早朝・通勤時間帯や午後4時以降から薄暮時間帯に掛けて事故が多発しています。
- 人・車の通行が多い道路においては、車両対歩行者の事故が発生するおそれが高く、粕屋交番・志免交番管内において最も多く事故が発生しています。

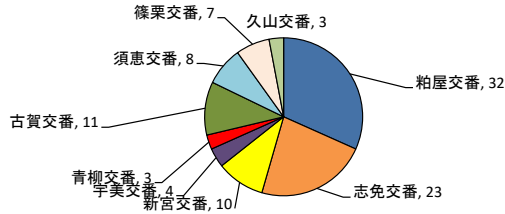
※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

## 自転車の取締り重点

路線・地域	地区	時間帯	取締り罪種
粕屋交番管内	粕屋西、粕屋中央校区	7～20時台	信号無視、一時不停止、通行禁止 通行区分違反、踏切関係
志免交番管内	志免西、志免中央校区	7～20時台	

### 自転車関連事故の発生状況及び重点路線等の選定理由

交番別「自転車関連事故」発生状況



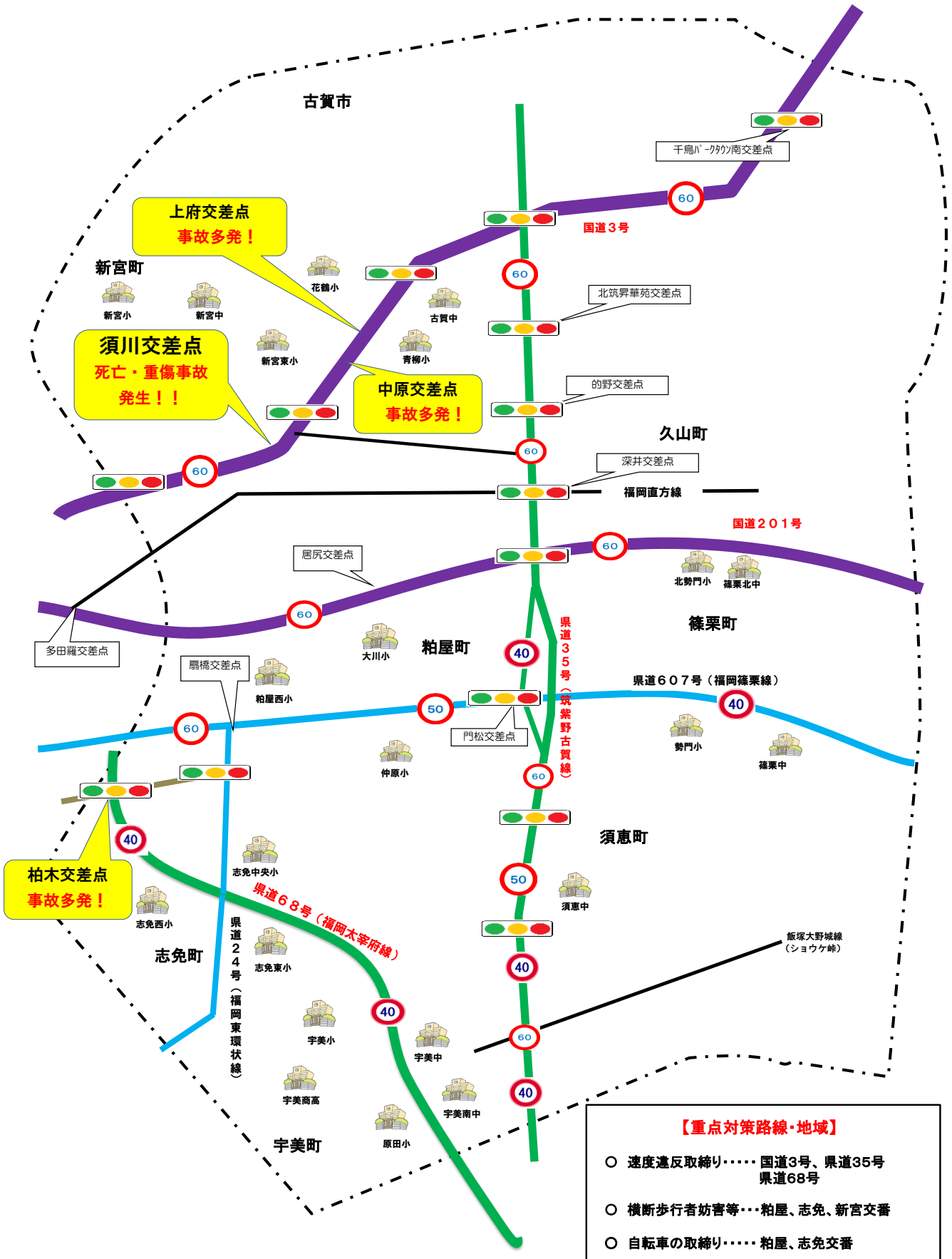
#### 重点路線等の選定理由

- 粕屋交番、志免交番管内において交通事故が多発しています。
- 校区別では、粕屋西・志免西で多く発生しています。
- 事故多発交番である粕屋・志免交番管内を重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。

# 粕屋警察署管内



## 【重点対策路線・地域】

- 速度違反取締り……国道3号、県道35号  
県道68号
- 横断歩行者妨害等…粕屋、志免、新宮交番
- 自転車の取締り……粕屋、志免交番